

# ご案内

## ▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

## ▼患者さんと協力してお口の病気の継続的管理に努めています（歯科疾患管理料）

## ▼明細書発行体制等加算

明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合は受付へお申し出下さい。

## ▼義歯を6カ月再作製できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないようご注意ください。

## ▼医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証（マイナンバーカード）によるオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

医療法人みらいの一番星 星の森デンタル  
理事長 宮本貴文

